

論文要約

戦後の「大学における教員養成」理念の実体化

—東北大学の小学校教員養成体制の検証を中心に—

広島大学大学院教育学研究科 教育人間科学専攻

申請者 久恒 拓也

学籍番号 D130170

I. 論文構成

序章 研究の目的と課題設定

第1節 研究の目的、対象、方法

第2節 先行研究の整理と課題

第1項 戦後教員養成史研究の蓄積

第2項 東北大学の教員養成史に関する研究の蓄積

第3節 各章の概要

第4節 史料概説

第1章 新制大学発足時の教員養成体制

第1節 教育学部分校の教員組織形成と課題

第1項 大学設置委員会による東北大学教育学部教員に関する審査状況

第2項 宮城学芸大学予定教員の審査と任用

第3項 教育教養部の教員補充状況

第4項 新制移行期における教育教養部組織の課題

第2節 教育学部の教育内容における総合大学性の検討

第1項 教育学部前期の授業計画と担当者の分析

第2項 教育学部後期の授業計画と担当者の分析

第3節 後期教育課程の形成にみられる小学校教員養成方針

第1項 初代学部長細谷恒夫の教育課程構想

第2項 教育課程の具体化

第4節 東北大学による現職教員研修の実施体制

第1項 現職教育講座の全体像

第2項 担当講師の棲み分け

第3項 中学校の部担当講師の特徴

第2章 教育学部整備期の教員養成体制の実態

第1節 整備期における教育体制の初期状態

第1項 教育学部後期課程の教育体制の特性

第2項 分校教育教養部教員の教授負担

第3項 教職教育の整備とその水準

第2節 小学校教員養成体制の実態—教科専門科目の履修—

第1項 教育課程の概観と全体的履修傾向

第2項 教科専門科目履修の実態

第3項 小・中学校課程の教育体制差

第3節 教育学部学生の教職教養の変質

第1項 教職専門科目の全体的履修傾向

第2項 教育学教育の中心的科目

第3章 教員養成をめぐる認識と意思決定

- 第1節 教科専門教育に対する教育学部の初期的要望
- 第2節 総合大学の教員養成方式が現場にもたらす負荷
 - 第1項 他学部による教育体制の課題—教官会議の議論から—
 - 第2項 学生委託制度の負の側面
 - 第3項 東北大学の対外文書上の「大学における教員養成」理解
- 第3節 二年課程再編委員会による教員養成の認識
 - 第1項 課題多き「細谷構想」の現実
 - 第2項 教員養成の見地からの問題認識
- 第4節 小学校教員養成のピーク制をめぐる議論
 - 第1項 教育体制収束手段としてのピーク制とその運用
 - 第2項 ピーク定員制をめぐる議論
 - 第3項 ピーク定員の目安設定に連動した委託制度問題の再燃
- 第5節 「大学における教員養成」の担い手の認識
 - 第1項 第4代教育学部長皇晃之の場合
 - 第2項 教科教育法担当教員佐藤喜代治の場合

第4章 教育実習と卒業論文の実施体制

- 第1節 東北大学における教育実習の実施体制
 - 第1項 教育実習における二つの系譜
 - 第2項 実習の意義・目的にみられる教職の全体的理解の重視
 - 第3項 受入れ人員増加に伴う協力校数の増大
 - 第4項 教育実習の中の「研究」
 - 第5項 体験者からみた教育実習の課題
- 第2節 教員養成課程の卒業論文への道のり
 - 第1項 「研究論文」名称の決定と提出希望者への対応
 - 第2項 各教科特殊研究への派生と教育課程への組み込み
 - 第3項 特殊研究の内容と指導体制

結章 新制東北大学における教員養成の意義と課題

- 第1節 要約
 - 第1項 新制大学発足時における教員養成と大学の有機的結合の欠落
 - 第2項 教育学部整備にともなう小学校教員養成体制の収束傾向
 - 第3項 教員養成部局の主導権獲得と「大学における教員養成」への疑義
 - 第4項 経験重視の教育実習と卒業論文をめぐる差別
- 第2節 新制東北大学における教員養成の歴史的意義
- 第3節 残された課題

Ⅱ. 論文要旨

(1) 研究の目的・対象・方法

本研究の目的は、新制東北大学の小学校教員養成がどのような体制で遂行され、またそれが「大学における教員養成」理念を実体化するものとしてどれほどの歴史的意義を有したのかを明らかにすることである。この目的を達するため、1950年代における同大学の教員養成体制の歴史的検証を試みる。なお、本研究における「教員養成体制」とは、「教員養成に関わる大学教育の内容や方法およびそれらに関する方針、教員組織、学生の規模や彼らの授業履修制度を含む包括的な概念」とする。

東北大学が1965年に宮城教育大学（以下、宮教大と略記）として教員養成課程を分離独立させたことはよく知られている。この分離は教育学研究と教員養成教育の乖離（千葉昌弘 2000）や戦後教員養成理念の一つの挫折（山田昇 1993）、あるいは教員養成目的化政策の先駆け（志摩陽伍 1965）といわれ、戦後日本教員養成史における議論の種となってきた。ところが、分離という象徴的な事象をとらえての議論に終始するあまり、東北大学における教員養成の内実が1950年代に遡って精査されることはなかった。加えて、戦前に比べて大学において養成されるようになった意義がより大きい小学校教員養成を主眼においた分析を欠いている現状がある。

よって本研究では、教員養成教育を構成する授業科目がどのように用意され（履修規程・学科課程）、誰によってそれが担われていたか（教員組織およびその形成過程、教授負担）、学生はそれをどのように享受したのか（履修傾向）、教育学部や大学教員は教員養成をどのように認識していたのかといった諸点を実証的に描くことにより、同大学の教員養成の歴史的意義を解明する。

本研究が東北大学における教員養成に着目するのは、それが真に「大学における教員養成」を体現する貴重な経験として注目されていた（山田昇 1987）からである。「大学における教員養成」の導入は次の意味で教育史上画期的とされている。一つは師範学校における閉鎖的・非学問的教育を根本的に刷新し、高い教養と深い専門的学芸の研究による大学教育を通じた新しい教師像の創造を目指したこと（土屋基規 2002）、もう一つは義務教育教員、特に小学校教員の資格要件が中等教員と同列の学士に引き上げられたこと（岩田康之 2000）である。東北大学が「大学における教員養成」の理想的テストケースたり得たのは、前者をより高次のレベルで満たす基盤を持つ旧帝国大学によって小学校教員養成が担われたことによる。ゆえに、本研究の分析対象は同大学における小学校教員養成を中心とする。

東北大学は1948年7月まで、義務教育教員養成を担うことと教育学部を設けることは想定していなかった。ところが同大学は、民間情報教育局（CIE）の意向を受けて文部省が翌月発表した国立大学設置に関するいわゆる11原則を厳密に適用された結果、宮城師範学校（同青年師範学校を含む）と合併して教育学部を創設することとなった。合併にあたっては両校の性格の隔たりや教官数の不均衡などから苦しい折衝を経なければならなかった（東北大学百年史編集委員会 2003）が、初代学部長細谷恒夫¹は合併を教員の持つ一種の劣等感をなくす好機とみて（海後宗臣 1971）、後に「細谷構想」と称される次のような学部創設方針を立てた。

¹細谷恒夫(ほそやつねお)。1904年7月6日山形県真金わかかの二男に生る。1927年東大哲学科卒業後、独協中学教諭、広島高校教授を経て、1935年東北大助教授に任ぜられ1943年教授に昇進。1949年より52年まで教育学部長、1962年より64年まで教養部長に選ばれ、67年山形大学長に就任す（人事興信所編『人事興信録』第24版、人事興信所、1969年、ほ-p.26）。

それは、①教育に関する高い水準を持った原理的研究と教育の実際を行い得るような組織と人員を整備すること、②教育学部の学生にできるだけ他学部の学生と同様な待遇を与え、教員希望者に高い誇りを持たせるようにすること、③従来の師範学校の風潮を一掃して自由な研究と信念を育成する学風を確立したいこと（東北大学百年史編集委員会 2003）であった。まさに、幅広い教養と真理探究の研究的態度の会得を企図した教員養成を目指していたと解せるのである。

特に②のために採られた、他学部に教科専門教育を全面的に依存する方式は、教育刷新委員会において「学問的な教養こそが教師にとって必要である」と主張し基調をなしていたアカデミシャンズ（山田昇 1970）の考え方を強く反映したものといえる。したがってその方式が「大学における教員養成」をどのように支えたのかを考察することも、本研究の重要な課題である。

研究の方法としては、1950年代の東北大学における教員養成体制の実態を描き出せる史料の収集・分析を行なった。主な史料として、（1）教育学部創設に関わる文書（「細谷恒夫文書」「大学設置委員会第4特別委員会審査報告書」共に「戦後教育資料」所収、東北大学の新制大学設置関係文書綴）、（2）学部創設以降の教員養成教育の実態を示すもの（学生便覧、授業時間割表、職員録、教務関係書類、学内行政文書等）、（3）学生の履修状況を示すもの（成績表、学籍簿）がある。これらは東北大学史料館所蔵の文書か同大学情報公開室を通して開示される公文書が大半を占める。補足的な史料として、（4）学内組織や大学教員の教員養成に対する認識・態度をうかがうことのできるもの（卒業論文題目一覧、学術論文・著書・雑誌記事、学内会議の議事録等）を用いた。

（2）先行研究の整理と課題

本研究の先行研究には二つのタイプがある。第一は大学における教員養成の実態を追った研究、第二は東北大学の教員養成を扱った研究である。

第一のタイプの研究では、教員養成体制の考察手段は大きく二つあった。教員の組織形成からその水準を推し量るか、あるいは教育課程をもとに教員養成教育がどのように用意・担当されていたのかを検討することである。これらを行なった先駆的な研究である海後宗臣の『教員養成』（1971）は、戦後改革期から1960年代にかけての教員養成の実態や政策議論、免許制度等を広く検討している。

本研究に深い関連を持つ同書の第2章「大学における教員養成」の出発は、教員養成大学・学部が師範学校を母体に発足した際に大学としては教員・施設・設備等が貧弱であったこと、旧帝国大学の教育学部創設がCIEの強い意向による他律的決定であったことなどを解明している。しかしながら、個別の大学を対象とした綿密な分析は欠いている。なお、同書は部分的に東北大学教育学部を扱っており、第二の先行研究タイプにも属する。ただ、第6章で扱っている宮教大分離独立も含めて、後掲の東北大学沿革史以上の歴史的精査はなされていないし、分離問題が表面化する1960年代以前の教員養成の実態は検証されていない。

同じく第3章第6節「学芸大学・学芸学部・教育学部における学科課程」は、教員養成大学・学部4校の学科課程分析を通じてそれらの大学が持つ性格の多様性、すなわち教員養成目的を強く持つ学芸大学、必ずしも教員養成目的に拘泥しないリベラル・アーツ追及型の学芸学部、独自に充足する教科教育・教材研究に比重をおいた教育学部、を明らかにした。しかし、師範学校を継承したそれらの大学が小学校教員養成を実際にどのように運営したかは教育課程以上の史料から分析されていない点が課題といえる。

その後山田昇（1993）は1980年代後半までの戦後教員養成史の体系化を試みた。特に教育刷新委員会における議論の対立構造や新制大学発足期の教員養成諸学校の大学転換を詳細に描いたことは大きな成果といえる。とはいえ1950年代以降を扱う部分の大半は教員養成政策および背景議論の分析で占められ、各大学における多様な教員養成実践を解明する課題は残った。

研究対象範囲を1950～60年代まで拡大したのがTEES研究会（2001）である。同研究会は教育学部がどのような成立と展開をたどったのかを多角的に検証し、新制大学発足時以来、主体性の自覚を欠いたままに大学と教員養成とが併存し続けたことに「大学における教員養成」の課題があると結論している。本研究に深く関係するのは1954年教員免許法改正から60年代にかけての展開過程であるが、小学校教員養成教育について6つの教員養成大学・学部の履修規程をもとに、免許法改正への多様な対応が見られると同時に全体的にピーク制への傾斜志向があったことを述べている。ただし、大学個別の事例を描くにあたっては二次史料の使用が多く、歴史研究として不十分さを残している。

第二のタイプ、東北大学の教員養成に関する研究には、同大学の沿革史（東北大学1960、東北大学百年史編集委員会2003、2009、東北大学教育学部五十年史編集委員会1999）と宮教大分離独立・教育改革を扱った論稿（遠藤豊吉1979、志摩陽伍1965、横須賀薫1973、2002、千葉昌弘2000、中森孜郎1978）、鈴木慎一郎（2013）がある。

沿革史は主に合併時の宮城師範との交渉過程、1953年以降の教育学部講座体制、各種教育者再教育講習、宮教大分離独立等を中心に描いており、教員養成について割かれた部分は少ない。初期の教員養成体制については、他学部の教育を受けられる恩恵がある一方で、その教育の質や学生の履修人数をめぐる課題があったというが、それも概述の域を出ない（東北大学1960）。

その後、戦後の教員需要に対応するべく設けられた二年課程の廃止によって生じた余力を、1955年度から徐々に小学校教員養成のために振り向け（教科専門科目設置やピーク制導入）、教科教育についても教員養成センターを設けて教育学部がその主体性を持つとしていたことがまとめられている（東北大学百年史編集委員会2009）。しかし、授業科目の開設状況や、小学校教員養成をめぐる当該学部の動向は詳述されていない。

次に宮教大分離独立やその後の教育改革を主題とする論稿である。これらは東北大学の教員養成に関しては宮教大の前史として触れる程度であり、沿革史より詳細にそれを語ることはない。むしろ分離の本質的意図を論じたり、文部行政と地元教育界の癒着や大学・学部自治の観点から政治的意味を問うたりすることに紙幅が割かれている。

前者について横須賀薫（1973）は、東北大学が宮教大分離後も中等教員養成機能を維持していることから、とりわけ小学校教員養成の分離が真の目的だったと指摘し、教員養成教育の欠落が小学校に現れることを根深い問題とみている。また千葉昌弘（2000）は、宮教大の問題を論じる際に当事者（当時の実際に関わった学生・教官等）の検証抜きの論稿が少ないことを指摘している。これらに照らした東北大学の教員養成の実態の分析と考察が必要といえる。

最後に、本研究の主要な分析軸である小学校教員養成について論じた鈴木慎一郎（2013）を挙げる。鈴木は教育学部の学生便覧や教育実習に関する史料等をもとに、教員免許法に準じたカリキュラムの独自性の乏しさや、教育実習においては指導案、実習日誌の他に報告書を課すという特色があったことを明らかにした。しかし、東北大学の特色である全学的な教育体制が小学校教員養成にどのように活かされたのか、教員養成体制を構築するにあたって東北大学がどのような教員養成の認識を持って臨んだのかという点を分析する余地を残している。

(3) 論文の概要

先行研究の課題と本研究の主題を踏まえ、明らかにすべき課題を次のように設定した。すなわち、新制東北大学における教員養成体制について、

- ①その開始時点はどのような教員組織・教育課程が用意されたのか
- ②学生はどのようにその教育を受けたか、また受け得る環境にあったか
- ③教員養成に関する意思決定やその背景にある大学教員の認識はどのようであったか
- ④教育実習と卒業論文はどのように実施されたか

を、1950年代の小学校教員養成を主軸とした分析によって解明することである。よって、これらに対応した章を設けそれぞれの検証にあたる。それによって、「大学における教員養成」が実際の教員養成現場においてはどれほどの結実をみせたのかを考察する。

本研究は序章、本論4章、結章をもって構成している。

第1章では新制大学発足時(1949年)から第1期卒業生を輩出する1952年までの教員養成体制を、教育学部の組織形成と教育課程および授業科目の整備状況、現職教育講座担当教員配置の諸側面から明らかにした。

入学生受入れにあたって優先的に整備される必要のあった同学部分校教育教養部の教員組織は次のような特徴を持った。図1に示すように、1950年度時点で所属する教員のうち約6割が宮城師範学校から移っている。彼らは大学の設置認可機関である大学設置委員会の審査を通過できた者(条件付き合格がほとんど)もそうでない者も、任用にあたって職階が審査申請時より降格している場合が多く、大学教員としての水準は高くないとみなされていた。

前職が宮城師範以外の教員は東北帝国大学のみならず、高等学校や専門学校の教員経験を持っていた。しかし彼らの半数は非常勤講師であり、人事としては応急処置的なものと映る。その背景には大学側の教員補充は初年度の教育を成しうる程度でよいとする方針が影響していたと考えられる。少なくとも、教員養成の文脈からの教員組織整備が図られたわけではなかった。

教育課程の形成過程をみると、1948年に細谷恒夫の作成した私案においては養成する教員種に関わらずカリキュラムを同質にしようとした形跡がみられたものの、後期課程学生の受入れが迫った1950年には教材研究の表記が現れたり、卒業論文が必修科目から削除されたりするなど教員養成課程特有の形式が固まってくる。

小学校教員養成に絞ってみれば、次のような実体化を見せた。1952年の学科課程によると教科専門は、哲学、語学、歴史学、法・経済学、理学といった既存学問を中心としたまとまりを持つ群(5~10科目)と、小学校の技能教科・教材研究の群が設定され、各群から4単位1科目を選択することとなっている。ただし、選択の自由度が高いため、小学校の8教科に対応した科目を履修するかどうかは学生に委ねられていたといえる。また、1951年において他学部提供される授業科目はそのどれもが中学校教員養成を対象とした科目を兼ねており、小学校教員養成を実質的には中学校教員養成の中で行なうことが体現されていた。教材研究を教科教育法によって代用可能とする措置もその一環といえる。

問題はどの程度に中学校教員養成へ小学校教員養成が近づけられていたかである。1951年における他学部の専門科目のうち、小学校教諭養成課程(以下、小学校課程と略記)を対象とした科目は普通講義がほとんどで、実験や演習といった高度な専門性を担保する授業とは接触しにくい教育計画となっていた。この点で、小学校教員養成は諸学問の基礎的教養で足りるとする考え方によって新制大学発足時から支えられていたといえよう。

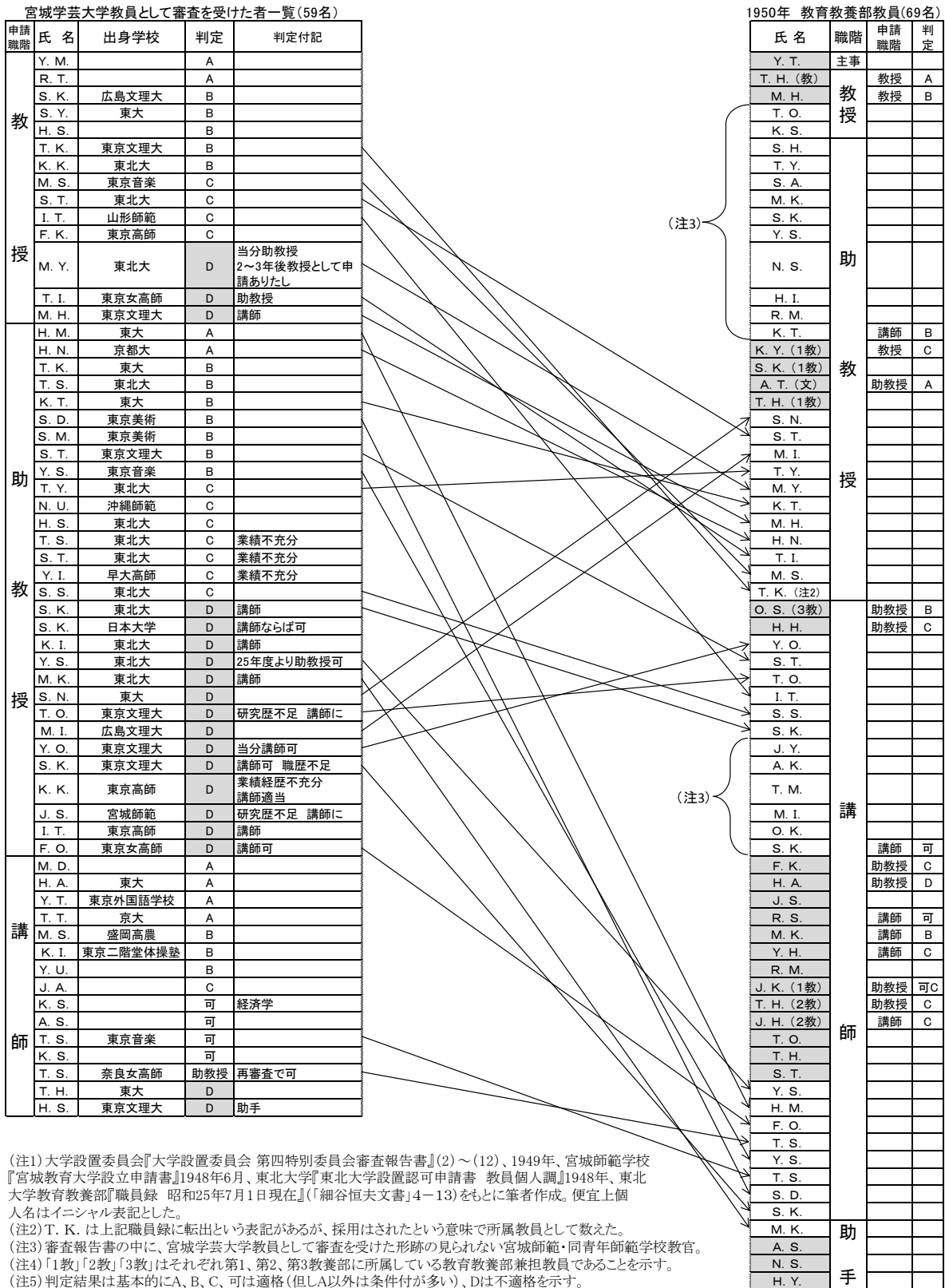


図1 宮城学芸大学教員個人審査結果及び東北大教育教養部教員の任用状況

東北大では正規の学部教育の他に、現職教員を対象とした短期集中講習を行っていた。これは現職教育講座とよばれ、仮・臨時免許状から正規の免許状への引き上げを狙った認定講習であった。問題はその実施体制であるが、担当講師を講習対象教員種別にみると次のような特徴が浮かび上がる。高等学校は東北帝国大学時代から在籍している教授陣に、小学校は宮城

師範から移管した教育教養部教員を中心に担われていた。中学校は家庭・音楽・体育・図画工作といった親学問不在の教科を教育教養部教員が担当し、それ以外は上記教授陣と新制移行期に吸収合併した諸学校から教養部に赴任した教員とが混在して担当していた。このように、東北大学の教授陣用の振り分けには、旧制時代において養成していた教員種をもとにした棲み分けがあり、大学に義務教育教員養成が持ち込まれた契機が必ずしも生かされなかったことを指摘できる。

第2章では、教育学部整備期（1953年～60年頃）における教員養成体制を主に学生の履修という観点から検証した。

大要を述べると、全学的にみた場合の小学校教員養成体制は、教科専門教育を他学部によく依存する形から教育学部内でそれをまかなおうとする形へと変容していった。1957年3月卒業の小学校課程学生の成績表をもとに履修状況を分析すると、1960年3月卒業の同学生に比べて履修の仕方が多様であったこと、教材研究や教育実習を除く教育学の原理的研究を背景に持つ教職科目の履修単位数の平均が20単位多かったことが明らかとなった。

1957年卒業生の場合、教育学部・他学部どちらにおいても履修する教科専門科目が複数の教科にまたがる傾向がみられ（表1）、小学校教員に求められる幅広い教科に関する教養を修める者が多数派であった。教職専門については図2に示すように、学生全体における履修者数の割合（履修率）が70%を超えている「教育心理学普講」「教育課程論」「社会教育学普講」「学校管理普講」が教職教養の中心を形成していたといえる。これらのうち、「社会教育学普講」以外は履修することが望ましいと学部から推奨されている選択科目であるから、そのような履修の拘束性はある程度機能していたと理解できよう。他にも教育史・教育社会学・教育財政学などの講義を履修した者が少なからず存在し、多様な教職教養の修得がみられた。

対して、1960年卒業生は履修した教科専門科目の属する教科が単一化している。また、免許法改正により副免許取得のための教科専門単位数が増加したにも関わらず、他学部で開講される教科専門の履修が減じ、その分を教育学部において履修している。これは小学校課程特有の現象であり、中学校教諭養成課程（以下、中学校課程）学生は他学部を教科専門科目履修の中心としていた。

表1 小学校課程学生の教科専門科目履修タイプ別人員集計

	1957年 卒業生	1960年 卒業生	履修教科パターンの内容
タイプ1	14	4	教育学部、他学部ともに複数教科(異なる組合せ)
タイプ2	1	9	教育学部、他学部ともに一致(1教科)
タイプ3	5	5	教育学部、他学部ともに一致(2教科)
タイプ4	1	1	教育学部、他学部ともに一致(3教科)
タイプ5	19	14	他学部は1教科、教育学部はそれを含む複数教科
タイプ6	0	4	教育学部は1教科、他学部はそれを含む複数教科
タイプ7	0	5	教育学部での履修のみ
タイプ8	1	0	他学部での履修のみ
タイプ9	1	1	教育学部、他学部で異なる1教科

その背景には、教育学部分校教員の担当する「小学校課程のための教科専門科目」が設けられ、それらを履修するよう「学生便覧」で指示されていたことがあった。さらには、大学教員による学生の自由選択に対する制限があった可能性がある。1955年4月15日の教授会では「一部（小学校課程）の学生の専門履修は原則として教育教養部で対応」し、他に「是非とも必要な者は、指導教官に許しをもらうこと」が方針として承認されている。つまり、小学校課程の教育体制を教育学部中心で担おうとしたために上の現象が起こったといえるのである。

教職専門については、教科専門および免許法改正で区分が移った教材研究の履修に圧迫され、教育学科目の平均取得単位数は30から9まで落ち込んだ。科目別にみると「教育心理学普講」・「教育方法論」に集中しており、教育学教育に深く広く接する機会を減じていった。

こうして小学校教員養成にとって、「細谷構想」を体現するツールである他学部の専門性や教育学研究にもとづく授業科目の影響は弱まっていった。その要因としては、東北大学の教員養成体制がアカデミズムに支えられた中等教員養成を基本としており、オプション的に扱われた小学校の部分を分離しやすかったことや、免許法改正による教科専門科目の比重が重くなったことが考えられる。一方で、そうした環境において教育学部が積極的に養成教育の中心を担おうと履修に関する拘束性を高めていったことも重要な要因といえよう。

1957年卒業生(42名)				1960年卒業生(43名)			
講義題目	担当者	履修者数	履修率	講義題目	担当者	履修者数	履修率
教育史普講	林	16	38%	教育哲学普講	水野	2	5%
"	荒井	2	5%	教育哲学普講	小林	1	2%
教育史特講	小林	1	2%	教育心理学普講	塚田	40	93%
教育史演習	林	2	5%	"	宮川	2	5%
教育哲学普講	細谷	7	17%	教育心理学特講	樋口	1	2%
教育哲学普講	水野	1	2%	教育課程普講	対村	2	5%
教育哲学特講	林	5	12%	教育方法論	村田	40	93%
"	水野	1	2%	教育方法論特講	川口	1	2%
教育心理学普講	塚田	38	90%	教育関係法規	中島	1	2%
教育心理学特講	樋口	7	17%	教育行政学普講	中島	3	7%
教育心理学演習	樋口	2	5%	教育社会学普講	佐々木	2	5%
発達心理学普講	松本	13	31%	学校管理普講	皇	2	5%
"	宮川	1	2%	学校管理普講	岩下	6	14%
発達心理学特講	宮川	1	2%	学校管理演習	皇	3	7%
"	松本	1	2%	図書館学Ⅱ	佐々	1	2%
教育課程論	対村	31	74%				
教育課程普講	対村	4	10%				
教育課程特講	対村	2	5%				
教育方法論	沢田	8	19%				
教育方法論	岩館	12	29%				
教育関係法規	中島	3	7%				
教育行政学普講	中島	13	31%				
教育行政学演習	中島	1	2%				
"	花田	1	2%				
教育財政学普講	中島	8	19%				
教育財政学特講	三沢	13	31%				
社会教育学普講	竹内	33	79%				
社会教育学特講	竹内	7	17%				
社会教育学特講	田原	2	5%				
社会教育学演習	竹内・田原	1	2%				
教育社会学普講	佐々木	12	29%				
教育社会学特講	田邊	11	26%				
学校管理普講	皇	30	71%				
学校管理演習	岩下	1	2%				
学校管理特講	岩下	2	5%				
学校衛生	瀬木	6	14%				
学校保健管理	三神	5	12%				
学校建築	横山	1	2%				
図書館学	佐々	8	19%				
特殊教育学普講	"	1	2%				
視聴覚教育	波多野	9	21%				
職業指導	樋口	5	12%				

補足情報		
	57卒生	60卒生
教職教養の平均履修単位数	39.4	38.9
教育実習・教科教育法・教材研究を除く教職教養の平均履修単位数	30.3	9.9

図2 後期課程における教育学科目の履修傾向比較(小学校課程)

第3章では、上述した教育体制の変容がどのような意図にもとづくものだったのかを検討するため、主に教授会・教官会議での教員養成に対する思想・認識の一端を明らかにした。

教育学部の教官会議では、1951年の時点で他学部の授業を履修する学生の補導や教育体制を

懸念する声があった。特に他学部の事情や教育方針が教育学部のそれより優先された現実、教員養成体制を他学部抜きに再構築する動きにつながったと考えられる。

教育学部内の議論をみる限り、教員養成の問題認識は小学校よりも中学校に向けられており、とりわけ大きな課題は理学部への委託学生であった。具体的には、教育学部の希望する人数が受け入れられなかったり、学力面で理学部と同等であることが要求されたり、同学部の学科課程変更が教育学部の履修基準に反映されたりといった事情である²。

小学校教員養成については、「教育学部における教員養成組織の整備について」（1957年5月22日教官会議添付文書）の中で、他学部へ教科専門を依存する場合に「これに必要な講義実習が欠けている」ため「教育教養部の教官を併任又は非常勤講師として」充てているという事情が述べられる以外、課題として挙げられることはほとんどなかった。

このような現状を踏まえ、教育学部は教員養成教育の多くの部分を他学部に依存することに無理を感じ、大枠としての全学的教育体制は残したまま、その中で可能な限り主体性を確立しようという方針を立てた（「再編委員会報告書」（1957年））。小学校教員養成について、それを実現させたシステムがいわゆるピーク制³であり、1956年ごろからの小学校課程用専門科目開設を皮切りに導入されていった。第2章で論じたように、それが小学校課程学生の履修の中心を教育学部におくことは成功したといえる。しかしながらピーク制が小学校課程学生にまとまりを持たせることを第一義的な目的としたために、教育内容の検討がおろそかであったり、学生の配属希望が特定教科に偏ったりする問題があり、円滑な運用はできていなかった面がある。

ただ、他に有効な手段が考案されたわけでもなく、ピーク制の拡張によって将来的に他学部、特に理学部から学生を引き揚げようとする動きが1961年からみられる。具体的には「理学部への委託学生は逐次はずすようにして、東分校⁴（理科）に移す」ため、小学校教員養成の理科ピーク定員化を足掛かりに教員養成課程の実験施設・設備を強化することが図られた。

ピーク制は全国的な教員養成大学・学部の動向をみるに、1960年代半ば以降採用が進んでいった。これは1960年代前半の教育職員養成審議会建議（1962、1965）において提起された「特定の専攻領域について専修」するねらいを体現した側面があり、中等教員養成の形式を小学校教員養成に援用するいわばアカデミズムにもとづく養成の延長といえる（向山浩子1987）。ところが東北大学においては、本来アカデミズムを担保すべき存在であった他学部から学生を引き揚げ、教育学部による教育体制を確立するためにピーク制が採られた。よって他の教員養成大学の志向と異なり、特定の専攻領域を真に深めることとは逆行する結果を招いたのであった。

第4章では教員養成の核となる教育実習や、学問的態度の修得の手段として重要と思われる卒業論文の実施の実態を検証した。

教育実習は、分校教育教養部主催の二年課程用と教育学部後期主催の全学用の二系譜があった。両実習の『指導書』・『手引き』では、大学教育における「基礎的な知識」や一般教育を「高

² 1954年1月の教官会議では、数学専攻への委託予定学生について、学力や収容面の難点から新たに教育学部生用の数学専攻科を設けてはどうかと理学部の教授から提案されたとの報告がなされている。さらに1957年には、委託できなかった学生が小学校課程へ転科を余儀なくされ、他学部委託制度の保険的な意味合いで小学校課程が利用されていたことも明らかとなった。

³ 1教科専修制を意味する。小学校教員に求められる8教科に従った履修では広く浅くなりがちである学生の学習内容をいずれか1教科に絞ることで、教科専門の教養にまとまりを持たせる狙いがある。

⁴ 教育学部分校は年代により名称が異なる。1949～56年度までは「教育教養部」、1957年度は「北分校」、その後キャンパス移転により翌58年9月より「川内東分校」、他学部の前期教育を担う川内分校との統合が計画されたが頓挫し、1964年度からは「教育学部分校」あるいは「教員養成課程」となった。

踏的な遊戯に過ぎない」として、実習による実地経験を重視するまえがきが載せられている。先行研究（鈴木慎一郎 2013）で存在が明かされたレポート課題の内容は、全学用の教育実習では自由度が高く、学習指導や特別教育活動という実習者の側からの研究に重点が置かれているのに対し、二年課程用は児童の行動やその観察に焦点があてられるものが多い。このことから、教育実習をめぐる考え方が教育学部で統一されていなかった可能性が高い。

実習の実施体制は、開始当初から中等学校の協力校においては全学の学生が混ざって参加する方式であった。小学校課程は副免許状を取得する必要性からこれらの協力中学校で実習を行うことになり、総合大学の利点が生かされた面があった。実施時期は7月と10月、特殊教育用の12月が設定されている。教育実習委員長を長く務めた皇晃之は、実習期間が短いと学生が感じていること（『東北大学新聞』の特集）について、教育学部だけなら延長できるが大学全体で取り組むためそうもいかず結局最大公約数的時期になること、協力校側も夏休み前後の時期は望んでいないことなどを述べており、理想的な形で運営されていたといえない。

卒業論文については、その位置づけが教員養成課程を持つ学校教育学科と教育科学科とで明確に異なり、前者が「卒業論文」の名称を使用することを一貫して認められなかった。同学科学生は1950年時点で卒業論文提出を要望しているが、「研究論文」という名称に変更され、提出人数もわずかという結果になっていた。最終的に小学校課程はピーク制の指導体制確立とともに卒業論文に相当する「特殊研究」を、中学校課程は「研究論文」を履修する形へたどり着いた。中学校課程学生が「研究論文」を他の専門科目に置き換え可能だったのに対し、小学校課程学生は「特殊研究」を必修としていた。ゆえにアカデミズム志向が小学校課程においてより強かったといえるのではないだろうか。

以上より、新制東北大学における教員養成の歴史的意義を次のように述べる。

新制大学発足にあたり東北大学が義務教育教員養成を担ったことは、それに関わる機会を同大学の旧制時代からの教員が少なからず持った点で重要である。ただ、彼らによる専門教育は中学校教員養成が基軸になっており、小学校教員養成についてはその援用に過ぎなかった。それは、小学校教員の高レベルの養成という文脈では「大学における教員養成」の意義を引き出す実体化であったといえるが、あくまで中等教員養成の範疇で養成教育を展開しなければならなかった点が当初から抱えた課題であった。

初代教育学部長細谷恒夫は1948年に作成した教育課程私案において、小学校教員養成をなるべく他の教員種と同質化することで、「大学における教員養成」の実体化を企図していた。学部教育が始まる段になるとその全てが体現されはしなかったが、高度の学問研究に裏打ちされた授業科目へ接触する自由度の高さは保証されていたといえる。ところが、東北大学のうち、小学校教員養成に関わる部分は次第に矮小化していくこととなった。

その変容は、東北大学の教員養成が持つ二つの長所を削いだといえる。すなわち「細谷構想」で示された「教育学部学生に他学部学生と同等の水準の教育を与えること」と、「教育に関する高い水準を持った原理的研究」にもとづく教育学教育への接触である。両者とも、1950年代半ばまでは引き出し得る環境が整っていた。しかしながら、前者は教育学部が自前で教育体制を再構築しようとしたために、後者は小学校課程学生の副免許状取得志向や免許法改正による教材研究の全科履修義務等が災いしたために機能しなくなっていた。

以上の事柄を、戦後教員養成（政策）史および官教大分離問題に引きつけてみると、次のような考察ができる。戦後教員養成の出発において、「大学における教員養成」の意義は義務教育

教員の養成を第三段教育によって行なうことにあった。東北大学においては一度その意義を引き出すことが可能な教育体制を構築したのであったが、それは小学校教員養成を余波的存在とみなしたものであったために、肝心の教員養成部局の支持を得られなかった。さらに、教員養成にとって学問や教育の自由が重視されていた戦後直近に比して、1958年以降の政策転換が小学校教員の全科教育の建前や教員養成の教育課程の基準性を強調するものであったことは、同大学の教員養成体制に身動きの取りづらさを与えたと思われる。

宮教大分離問題に関連しては、その萌芽をどの時期に見出すかが、中学校教員養成と小学校教員養成で分かれることとなった。分離の議論が活発になるのは1963年からであるが、同年2月において既に教育学部片平丁部会⁵は教員養成を「独立した部局において行なう」方針を承認していた。またそれは、教員養成体制の中心にあった分校に正式に伝えられなかった（東北大学教育学部五十年史編集委員会編 1999、p. 12）。

他学部へ委託している中学校課程学生を引き揚げて、教育学部内でその教育を全面的に担う議論が起きたのが1961年であることから、上の方針決定はそれほど現状を無視したものではなかったといえる。一方、小学校教員養成については、その教育体制を学部内、特に宮城師範を母体とする分校に収束する動きが1956年ごろから本格化し、学生の学修内容を強く規制するようになった。履修の実態をみる限り、学生と他学部を引き離す意味ではそれが中学校教員養成において提案された時点でかなりの進行が認められるのである。宮教大分離をめぐる議論の中で、分校の教官集団が「教育科学の研究と教員養成とは、車の両輪のごとく、密接不離の関係にある」（宮城教育大学十年史編集委員会編 1976、pp. 29-30）と唱えた際に他学部の専門教育への言及が抜け落ちているのには、こうした事情が作用していたと考えられる。

1950年代における東北大学の小学校教員養成は、「大学における教員養成」が当初目指していた教員養成の刷新ならびに高度化を引き受ける存在として精華したといえる。しかしながら、それを維持することの難しさが、旧帝国大学に置かれた事情よりもむしろ小学校教員養成を安定して遂行し得るような教育体制の構築に教育学部自身が走っていったことに起因していた。それは、総合大学の持つ教育力・研究力への安易な期待が「大学における教員養成」理念に含まれていたことへの反動として現出したのではないだろうか。

最後に残された課題を三点述べておく。**第一**は、本研究で明らかにした教員養成の内容が、実際の小学校教員の資質・能力形成にどう影響したかの解明である。これは、分析に耐える史料が大学内に残されていない点で非常に難易度の高い課題といえる。**第二**は、学生に対して行なわれた後期進学時のガイダンスの実体を検証することである。本研究では学生便覧や教授会議録等でしかその内実には迫れなかったが、本来は学部の教員による履修指導や助言があったと思われ、それについては複数の卒業生を対象とした聞き取り調査等による解明が望まれる。**第三**は、東北大学・同教育学部を他大学・東北大学他学部はどのように認識していたかという問題である。他大学が東北大学を「大学における教員養成」のテストケースとしてどの程度注目していたかを明確にできるなら、同大学の教員養成体制のより微細な点を論じる意義もより大きくなる。本研究の対象年代における同大学他学部の教授会議事録は史料保存状況が不明であり、教育学部との交渉内容などを知るには今後の史料整理・公開の進展が待たれる。

⁵ 教育学部は、主に後期課程教育を担う部局（キャンパスの所在地を由来に片平丁と称された）と、前期課程の一般教育および一部の教員養成課程学生の教育を担う分校（註4参照）が組織運営上分離されていたために、両者を区別する必要からここではこのように称す。

Ⅲ. 参考文献・史料

[主要史料]

※1-33 は東北大学史料館所蔵、34-36 は同大学情報公開室を通じ開示、37-38 は宮城教育大学附属図書館所蔵。

1. 「川内分校 教官会議要録 昭和 38 年 1 月～昭和 39 年 3 月」。
2. 「教員養成学部科目別配当教員 (文部省回答写)」。
3. 「教育学部 教官会議議事録 昭和 26 年度 (教育/2014/1-1)」。
4. 「教育学部 教官会議議事録 昭和 31 年 1 月～12 月 (教育/2014/1-2)」。
5. 「教育学部 教官会議議事録 昭和 32 年度 (教育/2014/1-3)」。
6. 「教育学部 教官会議事録 昭和 33 年 1 月～昭和 34 年 12 月 (教育/2014/1-4)」。
7. 「教育学部 教官会議事録 昭和 35 年 1 月～昭和 35 年 12 月 (教育/2014/1-5)」。
8. 「教育学部 教官会議事録 昭和 36 年 1 月～昭和 37 年 12 月 (教育/2014/1-6)」。
9. 「教育学部 教官会議事録 昭和 38 年 1 月～昭和 39 年 3 月 (教育/2014/1-7)」。
10. 「教育学部 教授会議事録 昭和 25 年 10 月～昭和 27 年 12 月 (教育/2014/2-1)」。
11. 「教育学部 教授会議事録 昭和 28 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-2)」。
12. 「教育学部 教授会議事録 昭和 29 年度 (教育/2014/2-3)」。
13. 「教育学部 教授会議事録 昭和 30 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-4)」。
14. 「教育学部 教授会議事録 昭和 31 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-5)」。
15. 「教育学部 教授会議事録 昭和 32 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-6)」。
16. 「教育学部 教授会議事録 昭和 33 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-7)」。
17. 「教育学部 教授会議事録 昭和 34 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-8)」。
18. 「教育学部 教授会議事録 昭和 35 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-9)」。
19. 「教育学部 教授会議事録 昭和 36 年 1 月～12 月 (教育/2014/2-10)」。
20. 「教育学部 教授会議事録 昭和 37 年 1 月～昭和 37 年 12 月 (教育/2014/2-11)」。
21. 「教育学部 教授会議事録 昭和 38 年 1 月～昭和 38 年 12 月 (教育/2014/2-12)」。
22. 「教務関係綴Ⅱ 昭和 27 年」。
23. 「教務関係綴 昭和 27 年度 (2-2)」。
24. 「教務関係綴 昭和 32 年～昭和 33 年」。
25. 「現職教育講座関係資料綴 文学部」。
26. 「現職教育講座関係資料綴 理学部」。
27. 東北大学「東北大学設置認可申請書 個人調 (教養・文・教・法・経・理学部関係)」1948 年。
28. 東北大学「東北大学設置認可申請書 個人調 (工・農学部追加分)」1948 年。
29. 東北大学『教員調査 昭和 33 年 5 月 1 日現在』1958 年。
30. 東北大学「宮城教育大学設置計画書分冊 第 5 の 4 教員個人調書」1965 年。
31. 東北大学教育学部・東北大学大学院教育学研究科『昭和 29 年 4 月 学生便覧』1954 年。
32. 東北大学教育学部・東北大学大学院教育学研究科『昭和 32 年 4 月 学生便覧』1957 年。
33. 「細谷恒夫文書」(マイクロフィルム資料の紙焼き、全 29 冊)。
34. 「昭和 30 年 3 月修了者 成績表」(教育学部)。
35. 「昭和 32 年 3 月修了者 成績表」(教育学部)。

36. 「昭和 35 年 3 月修了者 成績表」(教育学部)。
37. 東北大学北分校『教育実習指導書 昭和 32 年度』1957 年。
38. 東北大学教育教養部『教育実習の手引 昭和 26 年度』1951 年。

[主要参考文献]

1. 岩田康之「教員養成カリキュラムにおける「大学」性」『日本教師教育学会年報』第 9 号、2000 年、pp. 14-20。
2. 岩田康之「教員養成制度・行政論研究の系譜」日本教師教育学会編『教師をめざす 教員養成・採用の道筋をさぐる』学文社、2002 年、pp. 261-272。
3. 岩田康之「教師教育・教員養成研究の課題と方法」『教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報』8、pp. 64-71。
4. 岩田康之「教員養成カリキュラムの開発と評価—「大学における教員養成」と「質保証」」『教師教育研究』第 22 号、2009 年、pp. 31-40。
5. 上原専禄「学問研究と教員養成」国民教育研究所『教員養成問題 その 1《課題研究報告》』私製、1963 年、東京大学教育学部図書室蔵、pp. 155-164。
6. 臼井嘉一『開放制目的教員養成論』学文社、2009 年。
7. 梅根悟「教員養成制度について」国民教育研究所『教員養成問題 その 1《課題研究報告》』私製、1963 年、東京大学教育学部図書室蔵、pp. 165-171。
8. 梅根悟「教員養成制度問題の沿革 「教員養成は大学で」という思想の歴史について」『教育評論』163 号、1964 年、pp. 26-31。
9. 遠藤豊吉 「300 万人の大学 17 宮城教育大学 よい教師を求めて真実一路」『朝日ジャーナル』Vol.21、No.27、1979 年、pp. 40-46。
10. 岡本洋三『開放制教員養成制度論』大空社、1997 年。
11. 岡山大学二十年史編さん委員会編『岡山大学二十年史』岡山大学、1969 年。
12. 海後宗臣・寺崎昌男『戦後日本の教育改革 9 大学教育』東京大学出版会、1969 年。
13. 海後宗臣編『戦後日本の教育改革 8 教員養成』東京大学出版会、1971 年。
14. 教育制度研究室「教員養成制度の実態調査—I」『国立教育研究所報』第 27 号、1955 年、pp. 1-31。
15. 教育制度研究室「教員養成制度の実態調査—II」『国立教育研究所報』第 27 号、1955 年、pp. 32-65。
16. 玖村敏雄『教育職員免許法 同法施行法 解説』学芸図書、1949 年。
17. 玖村敏雄『教育職員免許法施行規則 同法施行法施行規則解説』学芸図書、1949 年。
18. 玖村敏雄「教育職員の養成問題」『理想』第 215 号、1951 年、pp. 57-65。
19. 玖村敏雄「教員養成の問題—特に基準の問題を中心として—」『学校経営』第 8 巻第 5 号、1963 年、pp. 5-11。
20. 黒羽亮一『新版 戦後大学政策の展開』玉川大学出版部、2001 年。
21. 国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第 6 巻 学校教育 4』教育研究振興会、1974 年。
22. 榊原禎宏・高橋英児・大和真希子「カリキュラムとしての「大学における教員養成」」『日本教師教育学会年報』第 14 号、2005 年、pp. 116-127。
23. 佐藤武彦「教員養成制度の実態調査IV」『国立教育研究所報』第 32 号、1956 年、pp. 1-31。
24. 佐藤武彦「教員養成制度の実態調査VII」『国立教育研究所報』第 42 号、1958 年、pp. 1-35。

- 25.柴沼晋「教員養成制度の実態調査Ⅴ」『国立教育研究所報』第33号、1956年、pp. 1-27。
- 26.志摩陽伍「東北大学の教員養成課程分離問題」『教育』No.181、1965年3月、pp. 97-102。
- 27.末松慶和「教員養成大学の教育内容に関する実態調査—教員養成学部卒業者についての調査—」『福岡学芸大学紀要 第4部』第9号、1959年、pp. 1-19。
- 28.末松慶和「教員養成学部卒業者に関する実態調査—中学課程卒業者について—」福岡市立教育研究所『創立10周年記念教育研究論文集』1960年、pp. 1-26。
- 29.鈴木慎一郎「東北大学教育学部における小学校教員養成—宮城師範学校から東北大学教育学部へ—」『地域学論集』第9巻第3号、2013年、pp. 21-36。
- 30.高木太郎・杉山明男編『教員養成大学』三一書房、1959年。
- 31.高野和子「教師教育改革と教員養成の専門家集団としての大学」『日本教師教育学会年報』第16号、2007年、pp. 42-49。
- 32.千葉昌弘「教育学研究と教員養成教育における統合と分離をめぐる問題—東北大学教育学部と宮城教育大学を事例として—」『日本教師教育学会年報』第9号、2000年、pp. 34-39。
- 33.辻信吉「教員養成制度の実態調査Ⅲ」『国立教育研究所報』第31号、1956年、pp. 1-30。
- 34.辻信吉「教員養成制度の実態調査Ⅵ」『国立教育研究所報』第40号、1957年、pp. 1-33。
- 35.辻信吉「新卒教員からみた「教員養成」の反省と批判」『文部時報』第977号、1959年、pp. 18-27。
- 36.土屋基規『戦後教育と教員養成』新日本出版者、1984年。
- 37.土屋基規『日本の教師—養成・免許・研修』新日本出版社、1989年。
- 38.土屋基規「教師教育をめぐる現状と課題」『日本教師教育学会年報』第18号、2009年、pp. 8-16。
- 39.TEES 研究会編『「大学における教員養成」の歴史的研究—戦後「教育学部」史研究』学文社、2001年。
- 40.寺崎昌男「大学管理問題のなかでの教員養成問題」国民教育研究所『教員養成問題 その1《課題研究報告》』私製、1963年、東京大学教育学部図書蔵、pp. 172-182。
- 41.東京学芸大学 教員養成評価プロジェクト編『教員養成教育の評価等に関する調査研究報告書』東京学芸大学 教員養成評価プロジェクト、2014年。
- 42.東北大学編『東北大学五十年史 上』東北大学、1960年。
- 43.東北大学編『東北大学五十年史 下』東北大学、1960年。
- 44.東北大学教育学部編『東北大学教育学部30年のあゆみ』東北大学教育学部、1979年。
- 45.東北大学教育学部50年史編集委員会編『東北大学教育学部50年の歩み』東北大学教育学部、1999年。
- 46.東北大学百年史編集委員会編『東北大学百年史4 部局史1』東北大学研究教育振興財団、2003年。
- 47.東北大学百年史編集委員会編『東北大学百年史8 資料1』東北大学研究教育振興財団、2004年。
- 48.東北大学百年史編集委員会編『東北大学百年史1 通史1』東北大学研究教育振興財団、2007年。
- 49.東北大学百年史編集委員会編『東北大学百年史2 通史2』東北大学研究教育振興財団、2009年。
- 50.中内敏夫・川合章『日本の教師6 教員養成の歴史と構造』明治図書出版、1974年。
- 51.長尾十三二『教師教育の課題—国民教育の再創造のために—』玉川大学出版部、1994年。
- 52.中島太郎編『教員養成の研究』第一法規出版、1961年。
- 53.中森孜郎「教師養成に責任を負う大学をめざして」『教育』363号、1978年、pp. 17-24。
- 54.中森孜郎「宮城教育大学における教員養成教育の模索的実践」『教育』437号、1984年、pp. 108-117。

- 55.西山薫「戦後教員養成政策の展開にみる「大学における教員養成」『日本教師教育学会年報』第9号、2000年、pp. 2-7。
- 56.日本教師教育学会編『日本の教師教育改革』学事出版、2008年。
- 57.羽田貴史『戦後大学改革』玉川大学出版部、1999年。
- 58.藤枝静生『教育実習学の基礎理論研究』風間書房、2001年。
- 59.船寄俊雄「教員養成史研究の課題と展望」『日本教育史研究』第13号、1994年、pp. 76-98。
- 60.船寄俊雄『近代日本中等教員養成論争史論—「大学における教員養成」原則の歴史的研究』学文社、1998年。
- 61.船寄俊雄「戦前・戦後の連続と断絶の視点から見た「大学における教員養成」原則」『教育学研究』第80巻第4号、2013年、pp. 402-413。
- 62.細井克彦『戦後日本高等教育行政研究』風間書房、2003年。
- 63.松木健一・隼瀬悠里「教員養成政策の高度化と教師教育の自律性」『日本教師教育学会年報』第22号、2013年、pp. 24-31。
- 64.右島洋介・鈴木慎一編『教師教育 課題と展望』勁草書房、1984年。
- 65.宮城教育大学十年史編集委員会編『宮城教育大学十年史資料集 上』宮城教育大学、1976年。
- 66.宮城教育大学十年史編集委員会編『宮城教育大学十年史資料集 下』宮城教育大学、1977年。
- 67.宮城県教育委員会編『宮城県教育百年史 第3巻 昭和後期編』帝国地方行政学会、1975年。
- 68.向山浩子『教職の専門性—教員養成改革論の再検討—』明治図書出版、1987年。
- 69.務台理作「教員養成大学の問題」大学基準協会創立十年記念論文集編纂委員会編『新制大学の諸問題』大学基準協会、1957年、pp. 96-102。
- 70.森戸辰夫「大学と教員養成」大学基準協会創立十年記念論文集編纂委員会編『新制大学の諸問題』大学基準協会、1957年、pp. 103-134。
- 71.山崎奈々絵「戦後学芸大学における一般教養と教員養成—履修基準の検討を中心に—」『PROCEEDINGS 16 Grant-In-Aid Research Awards』03、2008年、pp. 1-11。
- 72.山崎奈々絵「創設期の学芸大学における教員組織の形成過程—設置申請時の教員審査を中心に—」『日本教師教育学会年報』第18号、2009年、pp. 86-95。
- 73.山崎奈々絵「創設期の群馬大学学芸学部・山口大学教育学部の教員養成における一般教養の位置づけ」『PROCEEDINGS 16 Grant-In-Aid Research Awards』12、2010年、pp. 55-64。
- 74.山崎奈々絵「教員養成系大学・学部の設置審査—文部省・大学設置委員会の構想を中心に—」『PROCEEDINGS 16 Grant-In-Aid Research Awards』2011年、pp. 141-149。
- 75.山田昇「教育刷新委員会におけるアカデミシャンズとエデュケーショニスト」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』20号、1970年、pp. 87-96。
- 76.山田昇「「大学における教員養成」と教員養成の研究」『教育学研究』第54巻第3号、1987年、pp. 247-257。
- 77.山田昇『戦後日本教員養成史研究』風間書房、1993年。
- 78.横須賀薫「教員養成教育の教育課程について」『教育学研究』第40巻第2号、1973年、pp. 11-17。
- 79.横須賀薫『教師養成教育の探究』評論社、1976年。
- 80.横須賀薫「「大学における教員養成」を考える」藤田英典ほか編『教育学年報9 大学改革』世織書房、2002年、pp. 203-225。